

【重要】

受検種別について

2級建築施工管理技術検定試験は、受検種別が『建築』・『躯体』・『仕上げ』の3つに分かれています。次の点について、十分ご注意のうえお申込ください。

- 注1 受検種別によって試験問題の内容が異なります。
- 注2 資格取得後に活用できる工事の種類(種別)が異なります。
- 注3 2級建築施工管理技術検定の学科のみ受検申請による合格者の場合には、学科の合格年度によって学科試験免除の条件が異なります。

(イ)平成27年度以前の合格者:受検種別「建築」でのみ学科免除が有効

(ロ)平成28～29年度の合格者:学科のみ受検申請時に選択した受検種別で学科免除が有効

(ハ)平成30年度以降の合格者:いずれの受検種別に対しても学科免除が有効

※学科試験免除には有効期間が設定されています。有効期間は学科試験合格通知書に記載されており、有効期間内において連続2回の実地試験を学科試験免除とすることができます。

※有効期間を過ぎてしまった場合には、学科試験から受験し直すこととなります。

- 注4 学科試験免除が有効な受検種別と、ご自身が積んだ実務経験の工事種別が一致しない場合には、学科試験免除とはなりません。このときは、学科試験から受験し直すこととなります。上記注3(イ)(ロ)に該当する場合は、特にご注意ください。(受験できるのは、実務経験を積んだ工事種別に対応する受検種別のみです。)…下表参照

[下表に○印を付した工事で資格を生かせます]

		受検種別		
		建築	躯体	仕上げ
工 事 の 種 類	建築一式工事	○		
	大工工事		○	○
	左官工事			○
	とび・土工・コンクリート工事		○	
	石工事			○
	屋根工事			○
	タイル・れんが・ブロック工事		○	○
	鋼構造物工事		○	
	鉄筋工事		○	
	板金工事			○
	ガラス工事			○
	塗装工事			○
	防水工事			○
	内装仕上工事			○
	熱絶縁工事			○
建具工事			○	
解体工事	○	○		